

日本言語政策学会第9回大会シンポジウム 「日本社会と言語的マイノリティ」を振り返って

「総括」の原稿依頼を受けたのは、シンポジウムから8か月経過後であった。音声記録に関する技術的な問題があった由である。思い起こそうとすると、忘却の淵から浮かび上がってくるのはシンポジウム以外のこと——直前に行なわれた「ろう教育に関するパネル発表」に参加して、興奮さめやらず廊下を歩いている自分の姿なのだ。そこで、やおら書棚の奥のほうから『予稿集』を探し出してみると、ろう教育に関する以下のメモが見つかった。

- 1 問題の所在に気づいていなかった！
- 2 マイノリティ側とマジョリティ側の協働が必要！
- 3 マイノリティの苦境——実はマジョリティの問題でもある！

このメモを読んでいるうちに、シンポジウムのパネリスト3名のお顔が少しずつ思い出されてきた。「デカセギ」から帰国したブラジルの若者たちが日本語継承に貢献しているという二宮正人先生のお話は、私にとって初耳だった。また、「先住権があるかないかではなく先住権を成立させるかどうかが問題。成立させるのは権力を握っているマジョリティ社会の責任だ」というスチュアート・ヘンリ先生のお考えは「協働」の必要性について私たちの自覚を迫った。アイヌの苦境、そしてアイヌ語の将来について熱く語られた村崎恭子先生のお話からは、同化主義的傾向の強い日本社会に潜む問題を改めて考えさせられた。つまり、「混乱・模索するろう教育の現場」というパネル発表のなかに、シンポジウム「日本社会と言語的マイノリティ」の萌芽がすでに用意されていたのだ。パネルとシンポが延長線上にあったことを、8か月経過した今になって気づくことができた。

記憶の糸をたどっていくと、もう1つ頭に浮かんでくることがある。質疑応答が予想以上に長引いたため、司会者として「まとめ」のことばを言えなかったことだ。今になって、果たして「総括」できるのかどうか覚束ないのだが、8か月前のシンポジウムを締めくくってみたい。

多言語・多文化ということばが頻繁に使われるようになってから10数年経過した現在、この表現は当然視されるほど広まっているだけでなく、理想とすべき社会にとって必須の概念であると称揚されています。しかし、「多言語」あるいは「多文化」という概念を無批判で受け入れてよいのでしょうか。多言語・多文化と言うとき、対立概念として無意識のうちに単一言語・単一文化を想定していることに注意を払うべきです。なぜなら、純粋な

単一言語や純粋な単一文化などというものは事実上あり得ないからです。日本列島における言語や文化に的を絞って考察してみるだけで、単一言語（純粋な日本語）や単一文化（純粋な日本文化）という想定が如何に現実を無視しているかに気づくはずです。この列島に形成された社会は多種多様なルーツをもつ人たちによって構成され、言語も文化も「ごちゃまぜ」の状態で発展してきました。同様に世界各地の言語も文化も「クリオール」こそが常態であると言っても過言ではありません。そうであるならば、多言語・多文化と騒ぎたてる昨今の風潮に疑義を差し挟むべきかもしれません。

それにもかかわらず、多言語・多文化現象を考察し、言語的マイノリティをテーマに私たちの学会がシンポジウムを行なったのには理由があります。国家という枠組みのなかに封印されてきた言語的マイノリティの存在を浮き彫りにする必要があるからです。つまり、不可視の存在を可視化するという意識的・継続的な作業が行なわれない限り、言語的マイノリティに関する問題の所在を明らかにすることはできないと言い換えることができるでしょう。

本シンポジウムでは、スチュアート先生と村崎先生が長年にわたるご研究の一端をお話しされるなかで、「言語多様性の無視・圧殺」という日本社会に潜む歴史を炙り出してくださいました。二宮先生は、ブラジルからの移住者が抱えることばにまつわる問題を、日本社会の外側から見るという視点を示してくださいました。無意識のままで見えなくなっている現象や概念、いや、見えなくさせられている現象や概念を、掘り起こし、炙り出していく地道な作業が私たちに課されているのではないのでしょうか。そのような意味で、今回のシンポジウムは、私たちの学会にとって大きな指標になったのではないかと思います。お話しくださった先生方、会場の皆さま、そして大会運営委員の方々に（今さらながら）感謝して、締めくくりのことばに代えさせていただきます。有難うございました。

（文責：松原好次）

*以下の発表要旨は、当日の発表をもとに、編集委員会ですとまとめたものです。

マイノリティ言語：内外の比較

スチュアート ヘンリ（放送大学）

アイヌは先住民族であるが、日本は認めていない。先住民とは、マイノリティであること、植民地的な状況に置かれていること、法的・社会的地位が保障されている集団である。言語政策においては、先住民族は自民族の言語を生活言語とすることが保障されなければならない。カナダではイヌイト語やユピクがあるが、お互いに通じないのに方言扱いである。ユピクはアルファベット、イヌイト語はアルファベットとシラビックで表記される。そのため言語的な情報の共有が妨げられている。またマイノリティの言葉の共通語をどのようにするのか。例えば、カナダのヌナブト準州の議会における公用語はイヌイト語だが、連邦政府の直下の準州なのですべてを英語に訳さなければいけない。さらに、アイデンティティの問題がある。現在、カナダでイヌイト語を話す人は9割ぐらいと言われているが、年々少なくなってきている。メディア発達におけるマイノリティ言語維持の問題がある。例えば、カナダの極地の村では、250チャンネルの衛星テレビを見ることができ、200チャンネル以上はアメリカのものである。特に顕著なのは、スイッチングの問題である。もともとは自分の言葉になかった概念を英語で使用していたのだが、最近ではスイッチングした後、そのまま英語で話してしまうことが多い。一方、同化政策的な意味合いが強いアラスカでは、当局がいまだに学校で教育言語としてユピク、イヌイトの言葉を使うことに消極的、ないし否定的である。そのため若い人たちの言語喪失が進んでいる。また、イヌイトはわりと隔離されており、自分の言葉で生活が十分に行えるため、民族語が保持されているが、内地に行くにつれ、英語が民族語と同等に、または民族語以上に使えなければならないため、民族語保持者が少なくなっている。ただし、アラスカでは片言、あるいは一言だけでも民族語で話をするのは、アイデンティティの表象となっている。言語政策というものは、流暢な言語を日常生活で難なく使えるということだけではなく、むしろ言語に誇りを持たせるといふ面もあると思われる。アイヌに関しては、伝承収集は盛んだが何の保障もない。結局マイノリティはマジョリティ次第、つまり私たちがマイノリティの運命を決定している。もう1つの問題は、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカに言えるが、民族語教育は英語化を円滑にするために方策であるという批判である。小学校1～3年生ぐらいまで民族語で難しい話を教え込み概念を植えた後、英語に切り替えていくとい

うことは巧妙なる政策ではないか。しかし「英語を話さなくては生活ができない」という問題を彼らはよく理解しているため、民族語を話さなくてもいいとは言わないが英語は話さなくてはならない。ではアイヌについては何ができるのかと言うと、1つは教育から取り組む必要がある。ただ、それは和人へのアイヌ教育である。アイヌ語政策をどうすればいいのかは、ある有名な言葉を重んじて言うと、「アイヌ問題は和人問題である」ということである。

ブラジル日系社会における言語継承

二宮 正人（サンパウロ大学）

（日本で生まれ、5歳でブラジルに移住し、現在サンパウロ大学法学部教授・弁護士・コミュニティリーダーとして活躍されている二宮先生の講演はまず移民の歴史から始まった。）

ブラジルへの日本人移民は、第二次大戦前に約19万人、戦後は約6万人を数え、ブラジルには現在1世—5世まで約150万人の日系人がいる。当時の日本政府が口減らしのため「移民送り出し政策」をとったからであった。彼等は日清・日露戦争に勝利した一等国民としての誇りがあったので、当時ではめずらしく洋服を着ていた。しかし、結局ブラジルに着いてみると、奴隷の代わりに過ぎなかった。

移民達は、ひとたび外国に出ると、天皇、天照大神、日本語のすべてを美化し日本文化と日本語を固守しようとした。原始林の真ん中で、自分達のコロニアを作ってポルトガル語も習わず孤立して生きていた。自分は珈琲豆で儲けて故郷に錦を飾るが、子供が日本語ができないのでは恥ずかしいからと、貧しい暮らしの中で一生懸命日本語を教えた。親は封建時代の寺子屋の伝統と「教育勅語」の影響で日本人による日本人のための日本語の勉強に力を入れた。

現在、ブラジルの日系人は高度な大学教育を受けている者が多い。しかし、反対に立派な日本語を話す人は例外的存在になってしまった。1つの要因として、1960年まで日系人と非日系人の結婚に消極的だったが、現在は、3世で40%、4世で60—70%の子孫が日系人以外と結婚しているので、日本語ができない年代が増えている。1988年、移民80周年に、今後の日本語教育が問題になった。しかしこの頃には水面下で出かせぎ現象が起こっていた。

2006年12月の時点で、約31万人の日系人が、主に愛知県、静岡県、群馬県に住んでいる。自分は長野県の上田の出身だが、ブラジル人が3千人住んでいて、ブラジル銀行、ブラジル人学校があり驚いた。

すでに15万人がブラジルに戻った。昔、閉鎖的社会を作ってブラジル政府に嫌われたように、彼等はブラジル人集団を作っているのだから、原則として日本語がうまくなっているわけでない。しかし、子供達はいじめ問題などがあっても、日本の学校に通い、日本語を習得して帰国した。だれも期待していなかったが、出稼ぎ現象の偉大なる副産物としてこの

帰ってきた日系ブラジル人は、ブラジル日系社会にとって日本語、日本文化を継承するための大きな絆となった。

事実、ポルトガル語の通訳は、かつて日本にはほとんどいなかったが、今では日系ブラジル人の中には、日本語能力を有することで、いわゆる3Kの仕事を離れ、通訳として市役所、警察、裁判所で働いている者もいる。こういう人達が、将来、日本においてはブラジルの文化を、ブラジルに戻って来た時は、日本文化を伝える担い手になると期待している。

2007年6月18日は移民99年祭である。アメリカやカナダ、ペルーなどでは日本語継承の問題は深刻だそうだ。ブラジルの場合はまだそれほど深刻ではない。深刻ではあってもはからずも出稼ぎ現象が生じたことで日本語を学んで帰国する人達が、今後もブラジルでの日本語の教育を続けていこうと希望をもっている。

一つ残念なことは、経済的な観点だけで言うと、ブラジルと中国との関係が強くなっていることだ。150万人日系人がいても、いまやブラジルにおいて中国語学習者の方が多い。やはり経済的な要素、要因が文化、言語とか血統などを^{りょうが}陵駕して、言語継承についても大きな影響を及ぼしている。

樺太アイヌ語の終焉と再生 —言語採集者からの報告—

村崎 恭子（アイヌ語研究家・元横浜国立大学）

ことばの命とは何か。ある言語の最後の話者が絶えたとき、その言語はなくなってしまふものなのか。これらが言語採集者としての問いかけたいことである。

近年アイヌ語のたどった歴史は4つのエポックに分けられる。第1のエポックは藤山ハルさんを中心に複数の話者がいて会話が成立し、アイヌ語が生きていた「黄金の登呂時代」である。しかしハルさんが死亡した1974年以後、アイヌ語の会話はまったく聞かれなくなり、「暗黒の模索時代」となった。ところが80年前のアイヌ語音声を録音した蠟管レコードの発見から1983年に浅井タケさんと知り合い、多くの昔話、民話など膨大なアイヌ語の口承資料を記録した「たった一人の語り部」時代が始まった。タケさんは1994年に亡くなったが、アイヌ語をめぐる社会情勢は変わり、参議院議員萱野茂氏のアイヌ語による国会答弁を経て、いわゆるアイヌ新法が制定・施行された1997年から第4のエポック「アイヌ言語文化振興と再生の時代」が始まって現在に至るのである。

アイヌ語は日本にしかない日本の土着言語であり、日本社会におけるアイヌ語再生の意義、必要性はそこにある。戦前から戦後に至る同化政策の結果、アイヌ語で暮らした親の世代がアイヌ語を伝えることを拒否してすでに3世代となる。このような歴史的背景を無視して、アイヌ語を話すコミュニティの再現は無理だろう。しかし、アイヌ文化を日本全体の重要な地域文化として位置づけ、アイヌ語を誰もが学ぶことができるような体制を整えることで、アイヌ文化の再生は可能である。たとえ話者は絶えても、その言語の実体の記憶が話者の子孫とその周辺の人々によってしっかりと受け継がれる限り、その言語は生き続けると信じている。

会場からは、日本社会に何を求めるかとの質問が出たが、「一つのコミュニティに、多言語多文化が存在することに価値があるということ、一人ひとりが認識することが大事。多数であろうが少数であろうが、異種の言語に関心を持ち、好奇心をもって学ぶことが大事だと思う」と答えられた。